News Release



株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency,Ltd

25-D-1193 2025 年 11 月 21 日

株式会社日本格付研究所(JCR)は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社いよぎんホールディングス (証券コード:5830)

【据置】

長期発行体格付 A A 格付の見通し 安定的

株式会社伊予銀行(証券コード:-)

【据置】

長期発行体格付 AA 格付の見通し 安定的

■格付事由

- (1) いよぎんグループは、持株会社のいよぎんホールディングスの傘下に伊予銀行、いよぎんリース、いよぎん 保証などを擁する地域金融グループ。グループ信用力は、愛媛県を中心とした強固な事業基盤、良好な収益 性、自己資本と潤沢な有価証券評価益からなるリスクバッファーの厚みなどを評価し「AA」相当とみてい る。適切なリスクコントロールなどを通じ資本充実度を維持できるかが格付のポイントである。
- (2) グループの基礎的な収益力は格付相応の水準にある。グループ連結利益の大宗を占める伊予銀行のコア業務 純益(投信解約損益を除く、以下同じ)は好調に推移している。26/3 期上半期は、国内の金利上昇を背景に 貸出金利回りが上昇したほか、外貨調達コストが減少するなか高水準の有価証券利息配当金を確保したこと などから資金利益が増加した。前年同期に計上した一過性のシステム関連費用の剥落もあり、コア業務純益 は前年同期の 1.8 倍となった。ROA (コア業務純益ベース)は 0.6%台半ば、リスクアセットベースでみた RORA は 1.2%台前半と、良好な水準にある。今後も国内の貸出金利回りや有価証券利回りの改善が進むことなどから、コア業務純益は堅調に推移する見通しである。
- (3) グループの貸出資産の健全性は維持されている。グループ総資産の大宗を占める伊予銀行の金融再生法開示 債権比率は1%台半ばと良好な水準を維持している。要注意先の残高も抑制されており、未保全額の大きい 先も限定的である。貸出構成比の大きい外航海運業の取引先は手元資金に厚みがあり、市況変化への耐久力 のある先が多い。円安進行の追い風もあって、ほぼ全額が正常先に区分されている。与信費用は、予防的引 当を行った 21/3 期を除きコア業務純益の 3 割以下に抑えられており、当面も低位で推移すると JCR はみて いる。
- (4) 伊予銀行の市場部門が抱えるリスクは適切にコントロールされている。従前より株式の評価益は潤沢で、その他有価証券の評価益は地域金融機関でトップクラスにある。近年は政策株式の売却を進めつつ、外貨建債券を増やしているが、リスクテイクは資本とのバランスやリスク相関に留意して行われている。相場の急変にも機動的に対応できる体制を構築しており、今後も市場環境の変化などに応じてリスク量を適切に管理していくとみられる。
- (5) グループの資本充実度は AA レンジに見合う。その他の包括利益累計額を控除したグループ連結ベースの Tier1 比率は 26/3 期上半期末 11%程度。株式を中心に多額の評価益を有していることを加味すると、貸出 資産や有価証券にかかる実質的なリスク対比でみた資本の余裕度は AA レンジに見合う。今後は貸出金の増強や市場部門におけるリスクテイク、バーゼルⅢ最終化の完全実施などが下押し要因になるが、収益力は向上しており内部留保の蓄積が進むとみられる。加えて、投資や株主還元は財務健全性に配慮して行う方針であり、現状の資本充実度は保たれる可能性が高いと JCR はみている。



発行体:株式会社いよぎんホールディングス

いよぎんグループの持株会社。発行体格付は、グループ信用力と同等としている。ダブルレバレッジ比率が 一定の水準以下で推移しており、財務運営方針などを踏まえると今後もキャッシュフロー・バランスの安定性 は維持されるとみられることから、持株会社の構造劣後性を反映していない。

発行体:株式会社伊予銀行

いよぎんグループの中核銀行。発行体格付は、グループ信用力と同等としている。松山市に本店を置く資金量 7.2 兆円のリーディングバンクであり、瀬戸内圏を中心に東京や愛知にも事業展開している。強みである海運業向け貸出、有価証券運用は好調を維持している。貸出資産の健全性は高く、財務面における懸念は小さい。有価証券評価益は地域金融機関トップクラスにある。

(担当) 坂井 英和・青木 啓

■格付対象

発行体:株式会社いよぎんホールディングス

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA	安定的

発行体:株式会社伊予銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA	安定的



格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日: 2025年11月18日

2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者: 宮尾 知浩 主任格付アナリスト: 坂井 英和

3. 評価の前提・等級基準:

評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ(https://www.jcr.co.jp/)の「格付関連情報」に「信用格付の種 類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。

4. 信用格付の付与にかかる方法の概要:

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (https://www.jcr.co.jp/) の「格付関連情報」に、 「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「銀行等」(2021年10月1日)、「金融グループの持株会社お よび傘下会社の格付方法」(2022年9月1日)として掲載している。

5. 格付関係者:

(発行体・債務者等) 株式会社いよぎんホールディングス 株式会社伊予銀行

6. 本件信用格付の前提・意義・限界:

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。 本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の 程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではな い。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、 本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手した ものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

- 7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者:
 - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要:

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独 立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当 該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 格付関係者による関与:

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

10.JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置: なし

■留意事項

|留意事項 本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、または 本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、または その他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的 確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当 該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭 的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいか んを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパ一等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO(Nationally Recognized Statistical Rating Organization)の 5 つの信用格付クラスのうち、 録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会 録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ(https://www.jcr.co.jp/en/)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社日本格付研究所

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル